

別記第 10 号様式（第 32 条関係）

<p>農業大学校研修交流館使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 （〒 ー ）</p> <p style="text-align: center;">(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>使用許可を受けたいので、熊本県立農業大学校規則第 32 条の規定により次のとおり申請します。</p>					
使用施設 設備名	宿泊室				
使用目的	くまもと農業アカデミー受講のため				
使用する法人 その他の団体 及び使用 責任者	法人その他 の団体名				
	責任者氏名		電話 番号		
使用者の数	人		（ 男 人 ） （ 女 人 ）		
使用期間	年 月 日	午前 午後	時 分	から	
	年 月 日	午前 午後	時 分	まで	
その他 参考事項				※使用料金 円	
備考 1 申請者欄の氏名(法人その他の団体にあつては代表者の氏名)を自署する場合は、 押印は不要です。 2 ※欄は、記入しないでください。					

農業大学校 研修交流館宿泊室についての注意事項

1. 施設の利用について

- ・利用者は宿泊室専用入口（研修交流館南側の駐車場側）を利用してください。
また、室内では所定のスリッパを使用してください。
- ・宿泊棟から事務棟への出入りは、午後 5 時 15 分以降はできません。

2. 火災予防等について

- ・火災予防に心がけ、入室の際には消火器、消火栓、非常ベルの位置と避難経路を確認しておいてください。
- ・火災が発生したときは、119 番に通報し、「研修交流館にて火災発生」と伝えてください。
- ・宿泊者は協力して初期消火に努めてください。

3. 宿泊に係る諸事項

(1) 鍵の受渡し及び貴重品の整理

- ・鍵は、宿泊費の支払を確認した後、宿泊当日に研修部窓口にて渡します。
- ・部屋の施錠及び貴重品の管理は、各自で責任を持って管理してください。
なお、貴重品 BOX は部屋にあります。鍵は各自で管理してください。
- ・シーツは宿泊室内に準備しますので適正に使用してください。
- ・使用後の枕カバー、シーツは、たたんでベッドのうえに置いておいてください。

(2) 日用品等の準備

- ・宿泊時に必要な日用品等（洗面用具、パジャマなど）は各自持参してください。
- ・洗濯については、宿泊棟更衣室にて行えますが、洗剤等は各自で持参してください。
（洗濯機・乾燥機 1 回につき各 100 円）

(3) シャワー利用について

- ・シャワーの利用は、20分100円です。

(4) 退室時の留意点

- ・布団はたたんで、元の位置に戻してください。
- ・退室日には使用した箇所の清掃・整理を行ってください。（特に洗面、シャワー室の毛髪の残留に留意してください。）
- ・持ち込んだゴミ、ペットボトル、缶・ビン類は所定のゴミ箱に処理してください。
- ・宿泊終了後は、「宿泊点検表」（別紙様式 3）を確認記入後、研修部へ提出し、点検を受けた後、鍵を返却してください。

(5) その他

- ・器物の破損があったときは、職員に申し出て指示を受けてください。

4. 禁止事項

- ・宿泊室内はもちろん大学の敷地内は喫煙禁止です。喫煙は指定された場所（研修交流館西側に喫煙コーナーがあります。）で行ってください。
- ・宿泊室での飲酒は厳禁です。

※使用料(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)

区分	金額
宿泊室関連	
宿泊室	1泊1,580円
宿泊室の冷暖房機	2時間100円